



さしがや保育園 アスベスト健康対策 専門委員会ニュース

速報

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
●事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
電話 03-5803-1189 Eメールトリス b311500@city.bunkyo.lg.jp 2007.4.3 発行

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱が確定しました。

説明会開催日

4月14日(土)15日(日) 午前10時～11時30分

シビックセンター12階サークル室

要綱内容の説明会をさせていただきます。

文京区からは協定の締結の方法・お見舞金の受け取り方法についてもお知らせいたします。ぜひお集まりいただきますよう何卒お願いいたします。

昨年9月から専門委員会を3回開催し、ワーキンググループによる検討を3回にわたって行いました。そこでまとめた健康対策要綱案を保護者のみなさんにお示しし、1月に説明会を開催して、保護者のみなさんからのご意見をお聞きしました。説明会でいただいた保護者のみなさんからのご意見を取り入れ、さらに、2回の専門委員会で検討して要綱を確定しました。今回策定した「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」にもとづき、文京区は今後、誠意を持って健康対策対策を実施していくことになります。つきましては、4月14日、15日の両日にわたり、今回確定した要綱の内容についてご説明する機会を設けます。

要綱の文面からだけでは汲み取れない事柄や、疑問点について、詳しい説明をする唯一の機会となります。ぜひ説明会に参加していただき疑問点を解消していただきますよう、よろしくお願いたします。

●専門委員会からは14日内山委員長・前田委員が、15日安達委員・永倉委員が出席します。

14日1:00からは健康リスク相談日になっています。要綱の内容についての疑問や不安なども個別に(またはグループでも)

内山委員長が相談をお受けしますのでお申し込みください。電話による相談でも結構です。

別途申込用紙(4月2・3日送付済)でお申し込みください。

●説明会後の主なスケジュール予定(文京区より)

「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」が確定いたしましたので、今後

①希望者との協定の締結 ②お見舞金のお支払いを行ってまいります。スケジュールは以下ようになります。

説明会后4月中旬

区長よりお詫びの上
以下の内容に関する文書を事務局よりお送りします

- 協定の希望の有無について
- お見舞金のお振込先

協定希望の有無
振込先のご返送

4月中旬から 5月下旬

- 協定を希望される方に協定書ご送付
- 指定口座にお見舞金を振り込込ませていただきます。

★協定を結ばないことでの不利益はありません。協定は、「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に規定する内容を区が確実に実施することを個々に確認する意味で行うものです。
★お見舞金は全員にお支払いいたします